

ごとく行することが可能であるところにこそ、却つて諸行の難行たることを自覺せるものの悲痛であらう。そして今難陀國という弱小國の故に絶えず社會不安におびえ、しかも亦、勝れた法ありと知りながらも、生活に追われて求めることのできぬ波瑠璃王のために三寶の名を稱することを説く『木惲經』に源信は、凡夫の生活の上に直に佛道の成就する道として稱名の行が説かれてあることに眼を開かれたのであらう。

すでに源信は「則知。昇沈差別在心非行」(要集大文第四正修念佛門第三作願門)とその自解を表白している。稱名はその抽象性の故に却つて純粹にその内心の事實を凝視せしめる。稱名は常に、その名に於て具體化されたものを憶念することである。したがつて稱名と至心ということは本來切り離せぬものである。そのことはすでに『木惲經』の經文の上にも明らかであり、亦在家生活のままでも佛道に純一たらしめる道を説かれた經としてもこの『木惲經』が擧げられ(要集大文第五助念方法・第二修行相兒)ることの上にも窺いうることである。稱名は信心と不可分離である一點において易行である。ここに源信に於ては、行々相對はその勝劣の教學的論定としてよりも、より一層行者の信心の問題として、ついに「明知修道以信爲首」(要集大文第五助念方法第二修行相兒)と、信の純不純が問われるにいたつたのである。廣く一代佛教を通して、信の「爲首」たるべきことを明確にされたところにこそ、「故佛」としての源信の淨土教史上に於ける意義も亦見出さるべきであらう。

一多文意の受者について

山上正尊

大谷派本山現藏一多文意の眞蹟本は、大正十一年發見當初から參與したので、其翌年「一念多念文意の研究」と題して内容其他を詳説し、次で其一部分を圖版紹介したが、其表紙左下に宗祖が願主名を親染されてはいるけれども、磨滅と汚染で分明でない。併し幾分残存の墨色から、或は「釋教信」でもあまるまいかと假定してをいた。

これが導火となり其後に高田派の生桑完明氏と本派の宮崎圓遵氏との論争まで惹起したのは洵に恐縮の外はない。かくて全卷の寫眞も昭和十六年に竊に撮影され便益を受けた。同卅一年の安居に其眞本の講讀もしたが、漸く此頃眞本の洗淨修理が完了、複製本も出ることとなり、同卅二年春、命を受け「親鸞聖人眞筆一念多念文意解説」を書いたが、願主に就ては聊か所存もあり、又憶測や暗推を避け從來の經過だけを示すに止めた。

併し汚染磨擦が洗淨され、墨痕が極めて明瞭となり、署名は大體二字の如く、恐らく「俊直」ではないかと窺うに至つたので、解説の責任上、沈黙を守る理もなく、こゝに發表する。其初の「俊」は最後の畫が右下へ勇健に跳ねた筆格が、同表紙の文意の文、或は同複製六左の設、同一五右の護など、能く類似し、次の「直」は同三四右以下に屢示された筆法、即第五、第八畫に相當する邊が残つているように見える。尙其左下に墨痕

様のものがあるが、字であつたか否かは不明で、若字であるとせば別に考もあるが。かく判定し宗祖の眞蹟であることが許さるゝならば如何。而も其署名の冠に「釋」字がなく、あつた形跡もないから、或は在俗の門侶たる俊直なる者に康元二年二月十七日御撰述の上で與えられたとせねばならぬ。

俊直に就ては興正派本山藏康元二年三月二日の奥書がある三經文類の裏表紙に其名が見え、又「平俊直」ともある。嘗て北

峰順修氏の報告、藤原猶雪氏の想察、宮崎圓遵氏の研討、今井嘉照氏の發表も續出したが、それが眞蹟か否かの論議は別として、かの文意述作の僅に十五日後のこの撰述に見えるのを思い合せ、宗祖八十五才の頃に接近していることを徴證するのである。そして其接近者は僧俗を問わず、かの松影助阿の如き隠棲者が少くはなかつたことを思う。